

令和 7 年度
都留市文化財審議会
(第 1 回会議)
資料 4

「市内天然記念物の保護について」

令和7年度～翌年度において、市内天然記念物の対策を行う予定があるものは以下のとおり。

◆ 対策予定天然記念物一覧

番号	名称	所在地	所有者/管理者	天然記念物の指定先
①	今宮神社のケヤキ	鹿留2590	今宮神社	市
②	八王子神社のイチヨウ	古川渡891	八王子神社	市
③	真福寺の大力ヤ			県

以下のとおりの対応を想定している。

①の今宮神社のケヤキは山梨県における道路拡張工事に伴い境内の手前に並ぶ樹木の伐採が完了したのちに対策を実施する予定。

②の八王子神社のイチヨウについては冬季に実施する必要があるため、今年度の補正対応とする旨、昨年財政当局と協議を行う。

また、③の真福寺の大力ヤについては、令和5年度に樹幹の裂けの拡がりを防ぐため、ケーブリングを実施しているが、今後の倒壊の恐れもあることから、支柱を設置し、そのうえでロープで固定する方法で対応を行う。こちらについては、県への補助申請を行いながら、令和8年度予算化を進める予定。

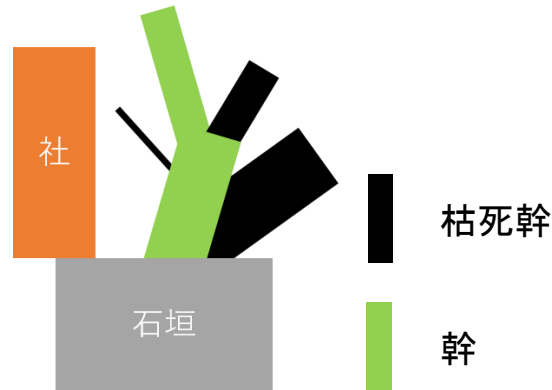
①今宮神社のケヤキ



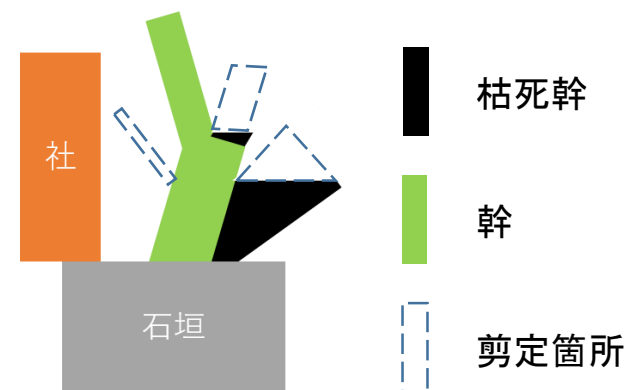
②

①

ケヤキ簡易図



ケヤキ簡易剪定図



◆現地調査【令和6年10月18日】状況

- ①ケヤキの根が石垣を押してしまっている。
- ②雨により表皮の剥がれが拡大している。

- ◆社側の細い枯死幹は完全に切り落とす。
- ◆道路側の太い枯死幹2本は分岐点から地面と平行に切り落とす。
- ◆そうすることで木全体の太さを変えずに枯死した部分を切除できる。

◆現地調査委員所見【R6年度時点】

- ・大きく二股に分かれている幹の道路側のほうは枯死している。
- ・社側の幹の上部にも枯死している幹が確認できる。
- ・ケヤキ双幹の枯れた太幹はまだ強度があるためすぐに倒れることはないだろうが、いずれは倒れるので、そうなる前に除去した方がよい。さらに上部の枯れた太枝と社側に伸びた枯れ枝を除去する。
- ◆今後の対応【R6年度時点】
- ・令和7年度市補助金予算計上

【R7の状況報告】

- ・当初は県道拡幅工事に合わせて実施を想定していたが、工事計画が当初より延長しており、R7計画、R8用地交渉の見込みであり、今年度補助執行は見送る可能性も出てきたところ。今後、所有者と協議予定。

②八王子神社のイチヨウ

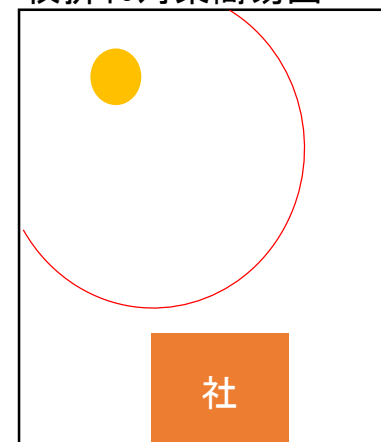


①



②

枝折れ対策簡易図



— ロープ
● イチヨウ

◆ 現地調査【令和6年10月18日】状況

- ①大きな枝が折れて落ちている。
- ②折れた枝がほかの枝に引っかかっている。

◆ 現地調査委員所見【R6年度時点】

- ・ 枝が折れたのは、銀杏が生りすぎて重さに枝が耐えられなくなったからと考えられる。
- ・ まだ成長して大きくなるため剪定をして、木のバランスをとったほうが良い。
- ・ 剪定時に届きやすい木の下の方の枝を切りすぎてしまうと、重心が崩れ、風に弱くなってしまうため注意して剪定を行う。

◆ 今後の対応【R6年度時点】

- ・ 安全面を考慮し、樹木の下に囲いを設置して人が入れないようにする。
- ・ 管理者に通知を行い、木の剪定や今後の対応について確認する。

【R7の状況報告】

- ・ R7年度予算への補助金の打診の動きがあったが所有者から決定内容の報告がなく、財政協議において、状況を見ながら補正などで対応とした。
- ・ 所有者、業者と2月に現地確認を行い、見積もり取得。樹木伐採のタイミングはR7年度冬季の予定
- ・ 今年度中に補正対応見込み。

③真福寺の大力ヤ

当該天然記念物は樹幹の空洞化が進んでおり、樹勢回復処置として令和5年度に横方向にロープで幹を固定し、縦割れが広がらないように措置を施すブレーシングや、雪害に伴う枝剪定・保護処理を行ったところである。しかしながら、樹幹はいまだ不安定であることから、樹木附近に支柱を設置の上、ロープで樹木を固定し今後の倒壊を防ぐ作業を行う必要がある。

なお、本事業についての検討はR1から行っており、R5には山梨県文化財審議会委員立会の下、説明を実施した。

また、大力ヤの一部の太枝が隣にある他の樹木に引っかかっていたことで、隣木が支柱に近い機能を担っていたが、昨年度の積雪による枝折れにより、現在はその機能を失っている状態であることから、支柱による倒木対策は重要と思われる。

【今後の動き】R8年度予算に係る事業計画を県へ提出(済)、県よりヒアリングを実施予定

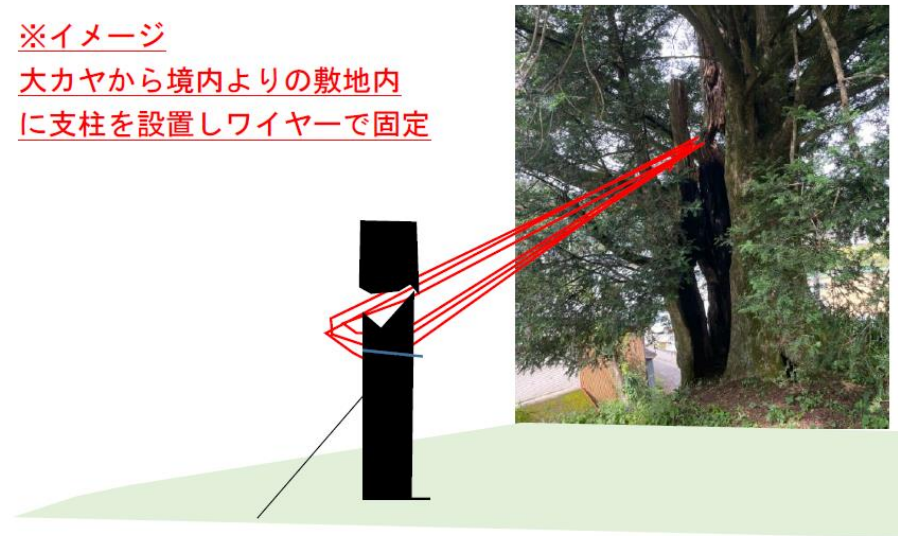


R5年度ブレーシングの様子



R5年度雪害の様子

※イメージ
大力ヤから境内よりの敷地内に支柱を設置しワイヤーで固定



R5年度県文化財審議会委員立会後の県への説明資料・図抜粋(あくまでもイメージ)